

# 単価契約仕様書

子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

(担当 尾崎、大野 電話 222-3960)

件名	(単価契約) 精米 (保育所給食食材 令和8年度上期分)
形状・寸法	10kg入袋
予定数量	380袋
契約期間	令和8年4月1日～令和8年9月30日
契約条件	<p>(規格)</p> <p>1 米の規格は次のとおりとする。 銘柄：指定はないが、ブレンド米は不可 産地：京都府産又は近隣の府県産</p> <p>(発注)</p> <p>2 発注の方法等は次のとおりとする。 (1) 発注は各保育所が行う。 (2) 各保育所は、電話又はFAXで発注書を送信することにより発注する。 (3) 各保育所は、毎月末(概ね25日～30日頃)に翌月分の発注を行う。</p> <p>(納品)</p> <p>3 納品の場所等は次のとおりとする。 納品先：市営保育所12箇所(詳細別紙) 納品回数：1保育所あたり月2回 納品日：保育所の希望を基に相互で調整 〔 1回目：発注日の属する月の28日～翌月5日頃、 2回目：発注日の属する月の翌月の15日～20日頃 〕 ※4月の1回目の発注及び納品日については、4月1日以降とする。</p> <p>(品質等)</p> <p>4 米の品質等は次のとおりとする。 (1) 令和7年度産の米を納品すること。ただし、令和8年度産の米の納品が可能な時期になれば、令和8年度産の米を納品すること。 (2) 納品日から起算して1週間以内に精米されたものであること。精米日については、袋に記入すること。</p> <p>(証明書類の提出)</p> <p>5 次のとおりの証明書類を幼保総合支援室の担当者に提出すること。 (1) 産地、銘柄、生産年度が証明できるもので、納品業者の仕入れ元が作成したもの(仕入れ業者の署名、押印がなされているもの。) (2) 資料は契約開始時期に提出し、以後納品する精米の規格や品質に変更がある度に提出すること。</p> <p>(設備の条件)</p> <p>6 設備の条件は次のとおりとする。 (1) 被害米や着色米などの不良米や異物の混入等を防ぐため、色彩選別機などの機器を備え付けていること。また、納品業者は、落札後、機器の形状や型番、機器の設置場所等の分かる写真を、幼保総合支援室の担当</p>

	<p>者に提出すること。</p> <p>(2) 色彩選別機などの設備の稼働状況を確認するため、本市職員が事業場を立入調査することがある。</p> <p>(料金の請求及び支払い)</p> <p>7 支払いの方法等は次のとおりとする。</p> <p>(1) 納品業者は、1箇月ごとに納品数を取りまとめ、京都市の指定する方法により、納品月の翌月15日までに当該月の納品数について請求を行うこと。</p> <p>(2) 請求時に、納品先保育所の受領印が押印された書類を添付すること。</p> <p>(3) 京都市は、適法な請求があった日から30日以内に料金を支払う。</p> <p>(契約事項の監督)</p> <p>8 契約事項の実施に当たっては、幼保総合支援室及び各保育所の指揮監督に従うこと。</p> <p>(立入調査)</p> <p>9 幼保総合支援室が納品物の品質等について協議が必要と判断した時は、協議に応じ、誠実に対応すること。また、幼保総合支援室が必要と判断した場合は、精米後、色彩選別機の稼働状況や米の保管状況等を確認するため事業場に立入調査を行うことがある。</p> <p>(その他)</p> <p>10 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減するものとし、大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。</p>
--	---

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

## 市営保育所一覧

保育所名	電話番号	FAX	区	郵便番号	所在地
楽只	334-5355	432-3666	北	603-8226	紫野西舟岡町2
養正(幼児)	781-0743	781-3642	左	606-8201	田中玄京町149
養正(乳児)	701-8666	701-9884	左	606-8201	田中玄京町151
三条(幼児)	531-1017	531-9304	東	605-0019	三条大橋東三丁目下る長光町621
三条(乳児)	561-4418	561-7265	東	605-0018	花見小路通古門前上る巽町467
壬生	801-5083	801-5033	中	604-8434	西ノ京新建町1
改進	611-3268	611-3659	伏	612-8442	竹田狩賀町153-1
辰巳	571-5637	571-6932	伏	601-1345	醍醐外山街道町21-58
久世(乳児)	931-0501	931-0546	南	601-8202	久世大築町50
久世(幼児)	931-0692	931-0637	南	601-8202	久世大築町47-2
鶴山	231-6289	231-6454	上	602-0802	寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6
南	671-6450	671-7297	南	601-8441	西九条南田町9